

8 畜産経営安定化飼料支援事業

配合飼料製造業における配合飼料製造・供給コストの低減の取組を推進し、畜産経営の安定・競争力強化を図るため、全国又は都道府県等を区域として下表に掲げる事業を実施

[留意点]

- ① この事業については、事業内容欄のうち、(2) の取組に応募する場合は、(1) の取組と併せて応募しなければならない。
また、(2) の取組については、事業再編計画（農業競争力強化支援法（平成 29 年法律第 35 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき主務大臣の認定を得たもの）に係るものを事業対象とし、アの項目は令和元年度から 8 年度までの資金の借入れを事業対象とする。
- ② (3) の取組に応募する場合は、(1)・(2) のいずれかと併せて応募しなければならない。
- ③ 補助金予定総額：148,925 千円
- ④ 実施期間：本事業の実施期間は令和 8 年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(1) 配合飼料製造費等の低減に向けた検討等 配合飼料工場の再編・合理化等の配合飼料製造・供給コストの低減に向けた関係者による 検討会の開催、事例等調査、計画の策定等		定額
(2) 配合飼料製造費等の低減に向けた設備導入等 配合飼料製造業者等が、(1) の計画に基づき作成し、農業競争力強化支援法第 18 条第 1 項の認定を受けた事業再編計画により行う工場再編・合理化等への支援を次に掲げる取組に より実施 ア　設備導入に必要な資金の借入れに対する利子助成		定額 ただし、利子助成の上限は 1.25%（助成を行う期間は令 和 8 年度まで）

事業の内容	補助金の予定額	補助率
イ 施設廃棄等に必要な費用の支援 当該施設廃棄に要する経費の一部を補助		1／3以内
(3) 事業の推進		定額
(1) 及び (2) の事業を円滑に実施するための推進指導等		